



生田原保育所として最後の運動会
保育所・小学校・中学校合同の～生田原大運動会～

No.
83
令和8年8月1日

★議会だより えんがる



令和8年度第4回定例会議案審議
一般質問ここが聞きたい！
委員会REPORT
えんがある話

2P
5P
12P
16P

議
案
審
議

可
決

ロックバレースキー場整備 事業費増額による計画変更

瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画の変更

「辺地」に指定された地区内で公共的施設の総合整備を実施するため、「※辺地債」と呼ばれる有利な財源が借りられる計画を令和7年度に定めたもので、令和11年度までの計画期間中にロックバレースキー場のリフトの更新などの費用が、当初計画していた金額より増額となるため、計画を変更するものです。




CHECK
辺地債とは

辺地債とは、「辺地計画」に基づいて行う事業の財源として特別に借入れが認められる地方債のこと。返済額のうち、国が80%を負担するため、町の負担は20%となります。

可
決

生田原「ノースキング」 大規模改修工事の契約締結

工事請負契約の締結

生田原コミュニティセンター「ノースキング」の大規模改修工事が、今後令和10年9月29日までの3か年を工期として、大規模改修工事が行われます。

否
決

令和8年度北海道最低賃金 改正等に関する意見書

最低賃金近くで働く者の暮らしは、物価上昇で一層厳しいものとなっており、個人消費や北海道経済を停滞させないため、最低賃金の大幅引き上げを関係機関に求めるものです。

質疑を行い、採決の結果、賛成少数により否決となりました。

第4回定例会は6月16日から18日までの日程で開かれ、遠軽町表彰条例に基づく表彰、計画の変更や条例の一部改正、補正予算などを審議し、可決しました。
主な議決結果等は、次のとおりです。

報告

株式会社生田原振興公社の 経営状況について

北海道の観光需要は徐々に回復しつつあるものの、生田原振興公社が関わる事業は、原材料価格の高騰や燃料価格高騰により厳しい運営となりました。

このような状況の中、事業所全体での利用者は、前年度より1,624人増加しました。



CHECK

令和7年度の利用者実績は？

令和7年度ノースキング利用者

入浴者 51,396人（前年度比 590人減）

宿泊者 8,170人（前年度比 366人増）

レストラン 29,446人（前年度比2,353人増）

令和7年度ちゃちゃワールド利用者

入館者 11,078人（前年度比 505人減）

長年の功績が認められ

自治功労者表彰

杉本信一議長に対し、北海道町村議会議長会から、自治功労者として表彰状が送られました。

これは、杉本議長が通算して25年以上にわたり、遠軽町議会議員として地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたもので、先日札幌市で開催された北海道町村議会議長会総会において、表彰状が伝達されました。



議会を傍聴しませんか？

9月定例会は、
9月3日～9日の予定

日程が変更となる場合や、その前に臨時会が行われる場合もありますので、町公式LINEなどでチェックを。



傍聴にあたって事前の申し込みは不要です。ただし、傍聴席に限りがありますので、団体で傍聴を希望される際は、事前に議会事務局（☎42-5800）まで連絡を。

全会一致により可決した議案（同意や採択等含む）

・ここでの全会一致とは、出席議員の全員が賛成した場合を指します。

第3回臨時会

- ・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町税条例の一部改正）
- ・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町都市計画税条例の一部改正）
- ・専決処分の承認を求めることについて（遠軽町国民健康保険税条例の一部改正）
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度遠軽小学校大規模改修工事（建築主体））
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度遠軽小学校大規模改修工事（機械設備））
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度遠軽小学校大規模改修工事（電気設備））
- ・財産の取得について（戸籍電算システム機器等）
- ・令和8年度遠軽町一般会計補正予算（第1号）

第4回定例会

- ・表彰について
- ・瀬戸瀬西町外5辺地に係る総合整備計画の変更について
- ・遠軽町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度下白滝南丸瀬布線つつじ橋長寿命化工事）
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度えんがる球場大規模改修工事（土木））
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度遠軽町新庁舎前緑地整備工事）
- ・工事請負契約の締結について（令和8～10年度生田原コミュニティセンター大規模改修工事）
- ・工事請負契約の締結について（令和8・9年度遠軽町旧庁舎解体工事）
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度丸瀬布歯科診療所建設工事（建築主体））
- ・工事請負契約の締結について（令和8年度共進団地公営住宅建設工事（C棟）（建築主体））
- ・財産の取得について（生田原コミュニティセンター用シンクほか）
- ・財産の取得について（生田原コミュニティセンター用プレハブ冷蔵庫ほか）
- ・令和8年度遠軽町一般会計補正予算（第2号）
- ・令和8年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

賛否が分かれた議案

議案等名	審議結果	秋 元 直 樹	戸 松 恵 子	阿 部 君 枝	白 幡 隆 一	遠 藤 明 美	佐 藤 和 徳	渡 辺 清 夏	山 本 悟	村 岡 敦 子	前 島 英 樹	今 村 則 康	勢 志 優 華	山 谷 敬 二	佐 藤 昇	杉 本 信 一
令和8年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	否 決	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	—

賛成:○ 反対:× 欠席:欠 —:議長は賛否同数の場合のみ「裁」として表記します。

ぜひ見てね



LINE 友だち追加

町の公式LINEで、
一般質問の予告動画を
配信しています。定例
会開会日の3日前から
配信しますので、ぜひ
見てください。



戸松 恵子 議員 6

会計年度任用職員の雇用の安定と
処遇改善を ほか1件



白幡 隆一 議員 7

猫の多頭飼育崩壊対策と町の条例
の運用のこれから



前島 英樹 議員 8

人口減少の現状認識と今後の対策
は



阿部 君枝 議員 9

「リフィル処方箋」の周知と推進
を



佐藤 昇 議員 10

女性がもっと活躍できる町として
の環境づくりを ほか1件



佐藤 和徳 議員 11

第三次総合計画の進捗は

ちょっとひとりごと

質問に対する議員の思い
や、議員が最近考えている
ことなども、ひとこと語っ
てもらいました。

一般質問

ここが聞きたい！

令和8年第4回町議会（定例会）の一般質問には6人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに、対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

会計年度任用職員の雇用の安定と処遇改善を

町長「3年間の有効期限の規定をなくす考えはありません。」

問 令和2年、地方公務員法が改定され、

従来の臨時・非常勤・嘱託職員が、1年度内を任期として働く会計年度任用職員になりました。

遠軽町でも専門知識と経験が必要な業務を会計年度任用職員が多岐にわたって担っており、その身分の安定と処遇改善は、町民が良質な行政サービスを受ける上でも必要不可欠な保障です。

国のいわゆる「3年目公募」の規定が撤廃され、雇用の安定化を図る自治体が広がっています。そこで2点質問します。

①現在設けている3年間の有効期限の規定をなくすべきと考えますが見解は。

②長期にわたって継続される職・専門性のある職の会計年度任用職員については、本人の意欲や能力に基づいて正職員への登用を進める必要があると思いますが見解は。

答

①遠軽町の任用にはあらかじめ候補者として申し込みのあった方の中から、選考または面接等の能力実証により任用しており、ある程度の期間で登録者の情報を更新することが必要と考えることから、有効期限をなくす考えはありません。

②正職員への登用については、職員採用は地方公務員法に基づき、競争試験又は選考の方法による必要があります。その中で平等に取り扱いますので、会計年度任用職員であることとを理由に、正規職員へ採用する考えはありません。

移動期日前投票所巡回事業の取り組み予定は

勤勉手当の支給や病気休暇も導入されたり、少しずつ改善されてはいるんだけどねえ

ちょっとひとりごと

問

砂川市では一昨年から高齢や障がいなどが理由で投票所へ行くことが困難な人の自宅前まで、ワゴン車が行って投票できる「オンデマンド型（事前予約型）移動期日前投票所巡回事業」が行われています。

町民からも、90代の老年寄りが歩いて投票に行くのは辛いという声があります。町として取り組む予定は。

答

砂川市の取り組みは、投票弱者の投票機会の拡充と投票所再編の可能性に備えたもので、本町でも導入の可能性

性について参考とするため、すでに検討を行っているところとです。

ワゴン車を使用した移動期日前投票所は、道内の3市町で導入されている



とまつ けいこ 議員
戸松 恵子

猫の多頭飼育崩壊対策と 町の条例の運用のこれから

町長～北海道と連携し条例に基づき
対応していきます

問

多頭飼育崩壊が社会問題となつていきます。適正飼育が行われない事による問題の発生は、動物愛護の観点にとどまらず、飼い主の経済的困窮、セルフネグレクト、近隣への被害など、福祉と密接した複合的課題を抱えていると考えられる事から、次の質問をします。

①多頭飼育による崩壊の事案の実績はありますか。また、北海道とはどのような連携をしていますか。

②多頭飼育に関わる福祉の問題に対して、条例を活用、運用してどのような対策をする考えがありますか。

答

①令和6年1件、令和7年2件、オホーツク総合振興局や動物愛護センターと連携して対応しています。

②「遠軽町犬又はねこの愛護及び管理に関する条例」に基づき、適正飼育に努めるよう啓発を行っています。

問

その後飼い主への飼育状況の改善などの確認は。

答

その後の対応は北海道が担い、報告を受ける事になります。

問

飼い主の中には経済的困窮や、高齢者の一人住まいなど、福祉に関連した課題があります。環境省は、環境部局と福祉部局が一体となり取り組む必要性についてガイドしていますが、どのように受け止めていますか。



適切な飼育で、みんなが安心できる環境を

ネコの問題は、ネコだけの問題ではなくなってきたんですね

ちょっと
ひとりごと

答

町ではこの課題に対し、関係部局と連携し対応しています。

問

飼い主の中には、多頭飼育や不妊手術について、理解不足の方もいると考えられます。町民に対し、啓発や広報などで周知することが必要では。

答

担当課ではすでに周知広報していますが、不妊の集団手術を担う動物愛護団体の情報が入ってこないのが広報に間に合いません。早めに情報が入れば対応したいと考えてます。

問

町の条例は、平成17年に制定されたものです。この間、動物愛護及び管理に関する法律は改正されているため、条例が実態にそぐわないのであれば、町として具体的なガイドラインの策定を行うべきでは。

答

この条例は合併前に制定された条例です。今後改正すべきところもあります。町としては、今後、北海道の動きに合わせ、不妊手術などを含め、国や道、ボランティア団体と、どのような協力ができるか考えていきます。



しらはた りゅういち
白幡 隆一 議員

人口減少の現状と

今後の対策は

町長へ人口の減少スピードを抑え

各種施策を推し進めていきます

問

近年、本町においても人口減少と

少子高齢化が進行しており、地域経済の縮小や労働力不足、地域コミュニティの維持など様々な課題が懸念されています。令和7年国勢調査速報値によりますと、令和2年の1万9241人から令和7年は1万7047人と、減少率が11.4%となっているところです。

人口減少は短期間で解決できる問題ではありませんが、将来を見据えた持続可能なまちづくりのため、次の点について伺います。

- ①人口減少の現状認識について
- ②本町の人口減少の主な

要因をどのように分析していますか。

②自然減と社会減の現状及び今後の見通しはどうですか。

③人口ビジョンや総合計画における目標達成状況をどのように評価していますか。

④今後の人口減少対策について

今後、重点的に取り組む施策とともに、人口減少を前提とした施策の考えを伺います。

答

(1) ①公表されている数値が男女別と

総数のみであるため、詳細な分析はできませんが前回に比べ、自衛隊入隊者の減少などがあるので

人口減少は避けられませんが、生き生きと暮らせる遠軽を創っていききたいなあ

ちょっとひとりごと

はないかと、捉えています。

②自然減については、令和2年と比べ出生数が減少し、死亡数が増加したことにより、減少数は増加しています。社会減については、転出は横ばいであるものの、転入が減少したことにより、減少数は増加しています。

③第3次遠軽町総合計画及び遠軽町人口ビジョンにおける人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計を参照して

は、自然減と社会減が今後も続く見込んでいます。

町で整備した遠軽高校の学生寮



町で整備した遠軽高校の学生寮

おり、推計では、令和7年人口を1万7688人とし、速報値が641人下回っていますが、ほぼ推計どおりであると考えられています。

(2) 本町は、医療と教育により、オホーツクの半分を占める遠紋地域に貢献しており、これを支えているのは自衛隊遠軽駐屯地であり、このトライアングルを進めていくことが、一番の人口減少対策と認識しています。

また、これまでの遠軽高校の下宿生や新規就農者などの人口増加の取り組みも、大きな成果を得ているところです。

今後も、総合計画に基づき、各種施策を推し進めることにより、人口の減少スピードを抑制することを目指します。



まえしま ひでき 前島 英樹 議員

「リフィル処方箋」の 周知と推進を

町長～町の広報・ホームページへ
制度の説明について掲載します

問

リフィル処方箋は令和4年に導入された新しい処方箋で、症状が安定している患者で一定の要件を満たした場合に、医師が定めた期間内に最大3回まで繰り返し使用可能な処方箋です。

性鼻炎などの慢性疾患で定期的に通院している患者が対象となるが多くなっています。

この処方箋の使用によって受診の回数や通院時間、診察の待ち時間を減らすことができ、個々の医療費の節約は、社会全体で使われる医療費の抑制にもつながります。

また、医療機関側にとっても「医師の長時間労働」が問題視されているなか、外来受付対応が軽減されることで、労働時間の削減につながり、国が進めている「医師の働き方改革」にも資するメリットがあります。

このことから町の広報やホームページ等で周知し、推進すべきと考えますが町の見解は。

答

リフィル処方箋について、国はこの処方箋により、受診の回数や通院時間、診察の待

受診回数や診察待ち時間の減、医療費節約につながる嬉しい処方箋です

ちょっと
ひとりごと



「リフィル処方箋」は一定の条件はありますが、1度の診察で最大3回まで薬の処方を受けます

(政府広報オンラインより)

ち時間を減らすことができ、診察費用等の負担の軽減につながるというメリットと、医師の診断回数が減る分、薬剤師と密にコミュニケーションを

ており、制度の推進ではなく、制度の内容を周知しています。

また、北海道も同様の取扱いとしていますが、町としても国民健康保険や後期高齢者医療の新規加入者、毎年実施している受給資格の更新時に交付している、各種制度のパンフレットの中に「リフィル処方箋」制度の内容を掲載し、周知しています。

町としては、国及び北海道の取扱いのとおり、制度の広報啓発を進めていきます。

あべ きみえ
阿部 君枝 議員

女性がもっと活躍できる

町としての環境づくりを

町長「引き続き、まちづくりなどに参画しやすい環境作りを推進します」

問

SDGsで5番目にランクされているジェンダーギャップ指数は日本は世界で118位となっており、一向にジェンダー平等が進んでいない状況にあります。町としては、第3次総合計画に基づき努力されていますが、更に女性が活躍できる環境づくりが必要と考えます。

そこで、2点についてお聞きます。

①令和3年3月定例会における質問に対し、「第2次総合計画において各種委員への女性の積極的な登用を行い、まちづくりに参画しやすい環境づくりを進める」との答弁がされていますが、5年

が経過した今日、どの程度環境は整ったとお考えですか。

②現在あらゆる分野で、なり手不足、人手不足という社会状況の中で、総体的な女性の役割は益々高まっています。改めて、男女共同参画のために、条例制定や基本計画を策定し、家庭や学校、社会における教育を通じた町民の意識改革などあらゆる分野への男女共同参画の推進、環境整備が必要と考えますが、どうお考えですか。

答

①令和7年度から進めている「第3次総合計画」の中で女性活躍の推進を掲げ、事業

遠軽町の有権者は女性の方が多いんだよねえ

ちょっとひとりごと

の推進を進めています。

また、地方自治法における町の公職者にかかる女性委員の割合は、全体の26%で、女性の活躍する人数が増加していると判断しており、今後まちづくりに参画しやすい環境作りの推進に引き続き取り組んでいきます。

②「条例の制定、基本計画の策定」となると、推進のための努力目標等を設定することとなり、設定した目標達成のため、性急に施策を進めることになりかねず、町民全体への波及を考えると、まずは第3次総合計画に掲げているとおり、3つの

中学生に自転車用ヘルメット購入の助成を

施策「仕事と家庭生活が両立できる働き方改革」、「男女の均等な雇用機会と待遇の確保」、「働きたい女性の就労・雇用継続支援」を進めるため、周知啓発活動を図っていくことが重要であり、現在のところ、条例の制定や基本計画を策定する考えはありません。

問

交通事故から生徒を守るため、希望する中学生に対し、自転車用ヘルメット購入のための助成をする考えはありませんか。

答

児童生徒の交通安全のため、引き続き学校においてヘルメット着用の指導、啓発の取り組みは継続していくよう周知します。

ヘルメットの調達は、各家庭で対応してもらうことを基本と考えていますので、購入に対する費用の助成は、考えていません。



さとう 佐藤

のぼる 昇 議員

「第三次総合計画」の進捗

町長～現在、各事業を協議・検討しながら進めています

問

令和7年に策定される現在6つの基本方針に基づき基本計画、そして前期後期に分けた実行計画が動き出しています。

その中でも、町長肝煎りの政策である行政改革について質問いたします。

町長がご自身でも述べ

答

ているように、廃止や統合は痛みが伴うために誰も進んでやりたい事業ではありません。

しかし、健全な財政運営や未来へ負担を後回しにしないために、行政改革の歩みは進め続けなければなりません。

そこで、各地の施設の中心的存在であり、50年が経過している丸瀬布総合支所と生田原総合支所の移設について、来年から始まる支所の見直し方針も踏まえた上で、現在の進捗状況を伺います。

丸瀬布総合支所については、昭和44年3月の建設から57年経過していることから、施設設備の老朽化が著しく進んでおり、早急に移設等を進める必要があると認識しています。

現在、具体的に移転先候補を選定し、施設の改

計画は順調に進んでいるようですね

ちょっと
ひとりごと

修等に要する経費等を調査しているところです。

また、生田原総合支所につきましては、昭和50年10月の建設から50年経過しています。公共施設の見直し方針では、令和8年度中に協議、令和9年度に移転の方向性となります。

っており、現在、その移転先の検討を進めているところです。

いずれにつきましても、具体的な移転先が決まりましたら、速やかにご報告をさせていただきます。



令和7年に策定された
第3次遠軽町総合計画
令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし
この間の総合的なまちづくりの
方向性を定めている



現在の生田原総合支所（左）と丸瀬布総合支所（右）

さとう かずのり
佐藤 和徳 議員

議会運営
委員会

遠軽高校の生徒たちが
一般質問を傍聴

「高校生模擬議会」の事前学習の一環

議会運営委員会は、令和8年3月の定例会終了後から同年6月の定例会終了までの間に計5回開催し、議会運営や議長の諮問に関することなどを審議した。

今号では、審議した案件のうち、今後予定されている、遠軽高校生を対象とした「高校生模擬議会」について報告する。



レポーター
しらはた りゅういち
白幡 隆一

遠軽高校生模擬議会

議員のなり手不足の課題から、町議会が主催となり、年内に遠軽高校生を対象とした「高校生模

擬議会」を開催する予定である。

これに向けた取り組みとして、6月定例会に、遠軽高校3年生の政治経済課程履修者29人が一般質問を傍聴した。

傍聴した生徒たちは、各議員の質問内容に真剣な眼差しで聞き入っていた。

しばらくぶりの傍聴人の人数の多さに、議員のあいだから、「いつもこれくらいの人に来てくれたら」などという声もあった。

次世代を担う高校生たちの模擬議会、今から楽しみである。



一般質問を傍聴する遠軽高校の生徒たち

アンケート集計結果

- ・わかりやすくて勉強になった 6人
- ・難しい言葉が多く、わかりづらかった。 14人
- ・興味のある質問が多かった。 4人
- ・興味のある質問が少なかった。 8人
- ・その他 1人

(主な内容～ 町長が印象に残った。)

※複数回答可

生徒たちに傍聴後アンケートを実施
一般質問の傍聴後、今後の議会運営等の参考とするため、学校を通じて生徒たちに、傍聴しての感想をアンケート形式でお願いした。
集計結果、主な自由意見は次のとおり。

自由意見

- ・若い方の意見を聞くことで、別の視点で客観的に物事を見ると良いと思った。
- ・休憩時間に自由に話し合えている感じが良いと思った。
- ・以前、学校に来てくださった議会の人の話しが面白かったです。

自由意見

- ・現代社会に合った考え方や取り組みを導入すべきと感じた。
- ・活発な話し合いで、一人ひとりがしっかり考えて、意見を持っているということが伝わってきた。
- ・議長の進行がスムーズで良いと思った。

このほか

議会運営委員会で こんなことも審議

- ◆議会の会議における情報通信機器利用のガイドラインに関する事
- ◆会議中の傍聴者に対する、議会運営上の内容の説明に関する事
- ◆議員報酬に関する事
- ◆ビジネスチャットツール（L o G o チャット）の導入に関する事
- ◆陳情書の取り扱いに関する事

など

自由意見

- ・資料が事前に配布されて同時に見ることができ、理解しやすかった。
- ・思ったことが何でも言える場であったのは良かったと思った。
- ・発言に対し訂正を促していて、そういうこともあるんだなと思った。

自由意見

- ・遠軽町の総合計画など、事前に知っておくべきことが多く、難しかった。
- ・人口減少を食い止める画期的なアイデアを考える必要があると思った。
- ・若者が興味を持つような議題が少なかったように感じた。

感想

- ・全体を通して、テキパキ進んでいてすごくスムーズだと感じました。
- ・(株)生田原振興公社の経営状況について、レストランのメニュー変更により来場者が増えたということで、頑張って運営していることが分かりました。
- ・工事請負契約の締結について、町がやる工事をいち早く知ることができて嬉しかったです。



遠軽中学校の生徒も 議会を傍聴

遠軽中学校2年生、小倉晴人さんが6月定例会の議案審議を傍聴しました。

今回の傍聴は、2学年職場体験で来庁していたもので、熱心に耳を傾けていました。

また、傍聴した感想をいただきましたので、ここで紹介します。



総務・文教
常任委員会

新たな

遠軽町史の編さん

令和10年度の発刊を目指す

総務・文教常任委員会は、令和8年3月の定例会終了後から同年6月の定例会終了までの間に計3回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計30件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち新たな遠軽町史の編さんと、支所体制の見直しについて報告する。



レポーター
とまつ 恵子

新たな
遠軽町史の編さん

令和9年に遠軽町が開基130周年を迎えるこ



平成17年の4町村合併前の町史（左から）

- ・続生田原町史（平成11年発刊）
- ・新丸瀬布町史（平成6年発刊）
- ・遠軽町百年史（平成10年発刊）
- ・白滝村史（昭和46年発刊）

とを記念して、新たな町史の編さんに着手している。

平成17年の4町村合併からの約20年間のまちづくりについて、経過を記録・保存し、次世代に伝えるとともに、新町における初めての町史として一体的な通史をまとめることを目的とする。

支所体制の
見直し方針

第3次定員管理適正化計画が、令和8年1

刊行時期は令和10年度の発刊を目指す。編さん体制や新町史の構成及び体裁などについて、審議した。

このほか

総務・文教常任委員会で
こんなことも審議

- ◆保健福祉総合センター及び教育委員会庁舎の活用方法に関すること
- ◆新庁舎開庁に伴う各種セレモニー等に関すること
- ◆辺地計画の変更に関すること
- ◆ゼロカーボンシティ宣言に関すること
- ◆遠軽町公共施設見直し方針に基づく取組み状況に関する報告 など

月に策定され、令和17年度までの計画期間内に、定員管理上の職員数を現状の229人から220人までスリム化する数値目標が立てられた。

それに向けて現在ある生田原・丸瀬布・白滝総合支所の職員数を減らす方針案が提案された。

「住民のサポート」として、支所内で処理・完結する事務を減らし、住民から「受けて、本所へ繋ぐ」ハブ機能として確実な住民支援を継続す

る。「危機管理対策」として、災害発生時や、施設異常時の初動対応など地域に密着しているからこそ可能であり、迅速な危機管理を担う。

この見直し方針には、各議員からも様々な意見が出され、今後の3地域への説明会など、スケジュール案も示された。

委員会としても今後の推移を見守りたい。

民生・経済
常任委員会

町内の熊対策に万全を！

虹のひろばに熊対策用電気柵の購入

民生・経済常任委員会は、令和8年3月の定例会終了後から同年6月の定例会終了までの間に計3回開催し、執行機関から議会に提案される議

案の説明をはじめ、計31件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち佐藤昇委員が注目した事業を報告する。



熊対策用 電気柵の購入

今、全国的に熊の出没や、目撃情報が相次いでいる。

町内においても、人身被害は出ていないが、丸大地域や学田方面を中心に熊の痕跡が見つかり、生田原旭野では車と衝突する事故が発生するなど、町民の不安は増している。

また、4月には、虹のひろば圃場にも熊の足跡が確認され、周辺でも出没情報があることから、これから観光シーズンを迎えることもあり、熊対

策用スマートフェンス購入のため、熊対策用電気柵購入費320万円を追加補正することが、第4回6月定例会で議決された。

この熊対策用スマートフェンスは簡単に設置でき、移動・撤去も可能で、虹のひろばの熊の通り道と考えられる所に、設置される予定である。

なお、町内においてヒグマの目撃、痕跡確認、居座り又は人身被害のおそれがある事案が発生した場合に、地域住民等の生命及び身体の安全確保を最優先とし、関係機関が連携して迅速かつ的確に対応するため、必要な事項を定めた、「遠軽町ヒグマ出没時対応マニュアル」が4月に策定されている。その中でヒグマ出没時における対応フローも示されており、関係各機関と連携した体制について整備されていることが分かった。



ヒグマによる被害に遭わないために、ヒグマが出没する所、している所には近づかないことが重要

※町では、ホームページや公式LINEを通じてヒグマの出没情報を提供しています。詳しくはQRコードからアクセス。



このほか

民生・経済常任委員会で こんなことも審議

- ◆高齢者等暖房費高騰対策助成事業の実施状況に関する報告
- ◆令和7年度人口動態に関する報告
- ◆令和8年度保育所入所状況に関する報告
- ◆丸瀬布及び白滝歯科診療所の診療再開について
- ◆（株）生田原振興公社の経営状況に関すること
- ◆ツリートレッキングの強風被害 など



えんがある話

議員が町民にインタビュー！
(聞き手 勢志 優華)

合併を機に生まれた「郷土愛」

「白滝じゃが」というブランドと白滝村の名前を後世に残したいという強い思いから、平成14年に活動がスタート。

当初は生産者の女性たちのレシピ開発から始まり「生産部会加工班」として活動していました。

2020年には、より住民に親しまれる組織を目指し、現在の「じゃがリンズ」へと名称を変更しました。



現在の主な活動

- ・じゃがリンピックの開催
- ・レシピ本の出版
- ・広報えんがるへのレシピ掲載
- ・白滝ポテトラガー等の企画 など



今年のポテトラガーの原料となるじゃがいも「レッドムーン」

自立した組織運営と世代交代

じゃがリンズの大きな特徴は、補助金に過度に頼らない自立した運営です。レシピ本の売り上げなどを活動費に充て、持続可能な体制を築いています。

また、現在は40代から50代が中心となって活動をしており、世代交代する中でも地域の女性たちが楽しみながら活動を継続しています。

地域ブランドを次世代へ繋ぐ「じゃがリンズ」の軌跡と挑戦

「白滝の名前を残したい」その想いを形に

白滝じゃがでビールを作りたい

メンバーの一言に、仲間たちが「それ、いいね！」と賛同して始まったビール開発。じゃがリンズの活動はいつもこうした「楽しむ心」と「郷土愛」から生まれています。

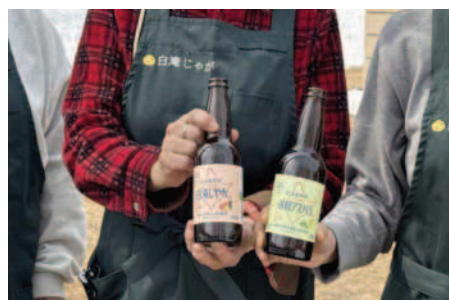
今年は遠軽によっきーずの皆さんも巻き込んで一緒に商品を開発！

これからも遠軽町の他の方たちとのコラボををしていきたいと考えています。

「じゃがいも」と「アスパラ」

今年の8月下旬に開催される「アンジくんのふるさと祭り」。

白滝の夏を彩るこのお祭り会場で、今年もじゃがリンズによる発泡酒がふるまわれます。



今回用意されるのは、白滝で生産されたレッドムーンを使用した「白滝ポテトラガー」と遠軽によっきーずのアスパラを使った「アスパラベルジャン」です。

どちらも今年の新作なので、この機会にぜひ飲みに来てください！

町や議会への要望

「私たちが作った良いものを、もっと多くの人に知ってもらえるような、応援の仕組みが欲しい」

じゃがリンズのメンバーが求めるものは金銭的な支援ではなく、自分たちの活動を応援し広めてくれる仕組みです。地域の挑戦をバックアップし、町内外へ広めてくれるようなものがあればと思います。



じゃがリンズのH.Pはこちら